

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2003-225241(P2003-225241A)

【公開日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【出願番号】特願2003-21543(P2003-21543)

【国際特許分類】

**A 6 1 B 17/06 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 B 17/06 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月30日(2006.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 体外で操作することにより、体腔内で処置を行うための処置具であって、体腔内に挿入可能な先端部を有する可撓性部材と、この可撓性部材の先端部に配置され、体外からの操作で作動するリンク機構と、このリンク機構で作動され、組織を穿刺する方向および組織から抜去する方向に移動可能な曲針とを備えることを特徴とする処置具。

【請求項2】 軸線を有するガイド部材に沿って体内に挿入可能あり、このガイド部材に対して、ガイド部材の軸線方向に移動可能に保持されることを特徴とする請求項1に記載の処置具。

【請求項3】 内視鏡と共に用いられ、体外で操作することにより、体腔内で処置を行うための内視鏡用処置具であって、体腔内に挿入される先端部を有し、体外で操作可能な柔軟構造の伝達部材と、この伝達部材の先端部に連結されたプッシュロッドと、このプッシュロッドに連結された第1、第2接続部材とを備え、これらの第1、第2接続部材のそれぞれは、このプッシュロッドに回転自在に連結された基端部と、先端部とを有し、更に、それぞれが前記接続部材の先端部に回転自在に連結された基端部と、先端部とを有する第1、第2腕部材と、前記第1、第2腕部材のそれぞれの先端部を、所定の間隔で回転自在に保持する保持部材と、それぞれが前記第1、第2腕部材の先端部に一体的に形成され、前記伝達部材がプッシュロッドを介して第1、第2接続部材と第1、第2腕部材とを作動したときに、互いに開閉可能な第1、第2作動部材と、前記第1、第2作動部材の少なくとも一方に設けられ、生体組織を穿刺するための針と、を備えることを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項4】 前記第1、第2作動部材の少なくとも一方は、少なくとも1つの組織固定手段を有することを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用処置具。

【請求項5】 前記針は、曲針であることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用処置具。

【請求項6】 生体組織を前記針から保護するための保護手段を備えることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用処置具。

【請求項7】 前記針に取付けられた縫合糸と、前記針により、組織に穿刺された前記糸を針から回収する回収手段とを備えることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用処置具。

【請求項8】 この処置具は、軸線を有するガイド部材に沿って体内に挿入可能であ

り、このガイド部材に対して、ガイド部材の軸線方向に移動可能に保持されることを特徴とする請求項3に記載の処置具。

【請求項9】 内視鏡と共に用いられ、体外で操作することにより、体腔内で処置を行うための内視鏡用処置具であって、体腔内に挿入される先端部を有し、体外で操作可能な柔軟構造の伝達部材と、この伝達部材の先端部に連結されたプッシュロッドと、このプッシュロッドに連結された第1、第2接続部材とを備え、これらの第1、第2接続部材のそれぞれは、このプッシュロッドに回転自在に連結された基端部と、先端部とを有し、更に、それぞれが前記接続部材の先端部に回転自在に連結された基端部と、先端部とを有する第1、第2腕部材と、前記腕部材のそれぞれの先端部を、回転自在に保持する保持部材と、それぞれが前記腕部材の先端部に一体的に形成され、前記伝達部材がプッシュロッドを介して第1、第2接続部材と第1、第2腕部材とを作動したときに、互いに開閉可能な第1、第2作動部材と、前記第1、第2作動部材の少なくとも一方に設けられ、生体組織を穿刺するための針と、この針に取付けられた糸と、前記針により、組織に穿刺された前記糸を針から回収する回収手段とを備え、前記回収手段は、前記針を第1、第2作動部材の一方から取外すための係止部材を有することを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項10】 前記回収手段は、内視鏡処置具の延在する方向に沿って移動可能であることを特徴とする請求項9に記載の内視鏡用処置具。

【請求項11】 前記針に取付けられた糸は、少なくとも1つの大ループと、この大ループを形成する糸に巻かれた少なくとも1つの小ループとを有することを特徴とする請求項9に記載の内視鏡用処置具。

【請求項12】 内視鏡と共に用いられ、体外で操作することにより、体腔内で処置を行うための内視鏡用処置具であって、生体組織を穿刺するための針を備え、この針は、組織を縫合するための糸が固定され、更に、組織に穿刺された針を回収するための回収手段と、を備え、前記回収手段は、前記針を係止可能な針係止部材と、前記糸を係止可能な糸係止部材とを有し、これにより、針係止部材に係止された前記針と、糸係止部材との間で組織を締付け可能な針・糸固定手段を形成することを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項13】 前記針・糸固定手段は、前記糸を外部に露出させる空間を有し、この空間で糸が切断可能であることを特徴とする請求項12に記載の内視鏡用処置具。

【請求項14】 内視鏡と共に用いられ、体外で操作することにより、体腔内で処置を行うための内視鏡用処置具であって、体腔内に挿入される先端部と、体外に配置される基端部とを有する柔軟構造の伝達部材と、この伝達部材の先端部に連結されたプッシュロッドと、前記伝達部材の基端部に連結された操作部と、前記プッシュロッドに連結された第1、第2接続部材とを備え、これらの第1、第2接続部材のそれぞれは、このプッシュロッドに回転自在に連結された基端部と、先端部とを有し、更に、それぞれが前記接続部材の先端部に回転自在に連結された基端部と、先端部とを有する第1、第2腕部材と、前記腕部材のそれぞれの先端部を、回転自在に保持する保持部材と、それぞれが前記腕部材の先端部に一体的に形成され、前記操作部が前記伝達部材とプッシュロッドとを介して、第1、第2接続部材と第1、第2腕部材とを前記連結部材に対して移動したときに、互いに開閉方向に移動可能な第1、第2作動部材と、これらの第1、第2作動部材の一方に設けられ、この一方の作動部材の移動範囲を規制する規制機構と、を備えることを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項15】 前記規制機構は、前記一方の作動部材と前記腕部材とに枢着された力蓄積部材と、この力蓄積部材に対して前記一方の作動部材を、前記開閉方向の一方に付勢するばねを有することを特徴とする請求項14に記載の内視鏡用処置具。

【請求項16】 内視鏡と共に用いられ、体外で操作することにより、体腔内で処置を行うための内視鏡用処置具であって、体腔内に挿入される先端部を有し、体外で操作可能な柔軟構造の伝達部材と、この伝達部材の先端部に連結されたプッシュロッドと、このプッシュロッドに連結された第1、第2接続部材とを備え、これらの第1、第2接続部材のそれぞれは、このプッシュロッドに回転自在に連結された基端部と、先端部とを有し、更に、それぞれが前記接続部材の先端部に回転自在に連結された基端部と、先端部とを有する

する第1，第2腕部材と、前記腕部材のそれぞれの先端部を、所定の間隔で回転自在に保持する保持部材と、それぞれが前記腕部材の先端部に一体的に形成され、前記伝達部材がプッシュロッドを介して第1，第2接続部材と第1，第2腕部材とを作動したときに、互いに開閉可能な第1，第2作動部材と、前記第1作動部材に回動自在に取付けられた第3作動部材と、前記保持部材と前記第3作動部材とのそれぞれに回動自在に連結され、第1，第2作動部材と共に移動する第3接続部材と、前記第1，第2作動部材の少なくとも一方に設けられ、生体組織を穿刺するための針と、を備えることを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項17】 縫合糸を有し、体内に留置される処置具であって、

縫合糸を一端側から延出する先端チップと、

この先端チップの少なくとも一部を収容する収容部を有し、この先端チップを保持する固定具と、

この固定具内に設けられ、前記先端チップと係合するロック手段と、

前記固定具内に前記縫合糸を保持し、この固定具に対する縫合糸の相対移動を規制する糸ロック手段とを備え、

前記ロック手段は、先端チップを固定具内への収容を許容する第1の位置と、先端チップを固定具に対して一体的に係合させる第2の位置との間で、移動可能であることを特徴とする処置具。